

奈良県告示第二十七号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和四年四月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
中井記念病院	大和高田市大字根成柿一五一 ― 一	令和七年四月三十日
奈良友絃会病院	北葛城郡上牧町服部台五丁目 二番一号	令和七年四月三十日
服部記念病院	北葛城郡上牧町大字上牧四二 四四	令和七年四月三十日